

特別支援学校の寄宿舎における寄宿舎指導員の勤務について

【職務の概要】

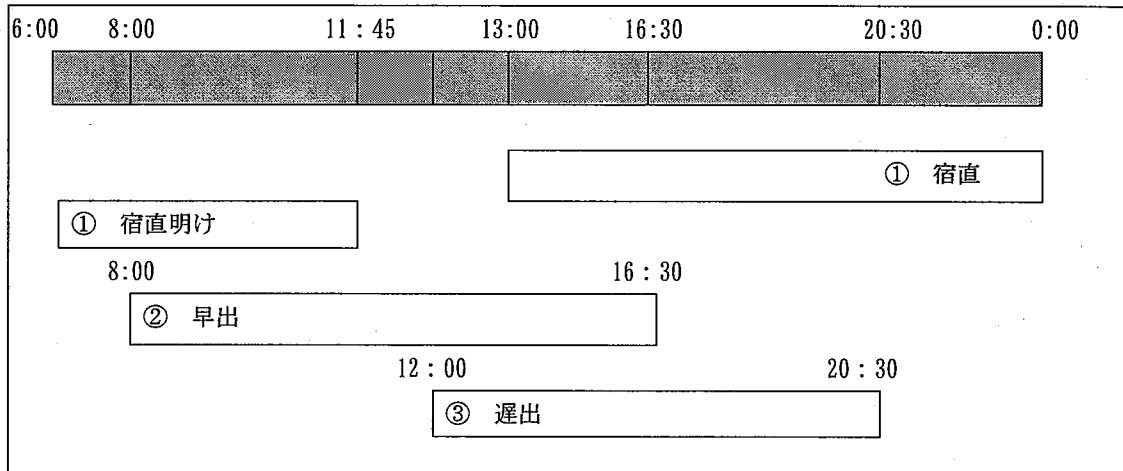
○寄宿舎における幼児、児童又は生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。

- ・ 食事の介助や指導 ・ トイレの介助や指導 ・ 入浴指導
- ・ 掃除・洗濯指導 ・ 学習指導 ・ 買い物指導
- ・ 性に関する指導 ・ 舎生会の指導 ・ 寄宿舎行事に関する指導

【勤務時間の例】

- ① 宿直 13:00～24:00
宿直明け 6:00～11:45
- ② 早出 8:00～16:30
- ③ 遅出 12:00～20:30

* 週 38 時間 45 分勤務で宿直は週一回程度（土・日曜日は舎生の帰省状況によっては閉舎の場合もある）



【主な勤務内容】

- 6:00～ ・ 起床指導、洗面指導、清掃指導、洗濯指導等
- ・ 朝食盛りつけ、朝食指導、服薬確認・指導
- ・ 登校指導
- 8:30～ ・ 行動の記録等作成、食堂、風呂、トイレ等寄宿舎内の清掃
- ・ 引き継ぎ業務、各種会議等、校務分掌
- ・ 舎生の部屋の清掃、行事に向けての準備
- 11:45～ ・ 昼食盛りつけ、昼食指導、服薬確認・指導
- ・ 登校指導
- 13:00～ ・ 環境整備等（舎外清掃）、各種会議、校務分掌
- 14:30～ ・ 小学部（低学年）下校 おやつ、遊び等
- 16:00～ ・ 小学部（高学年）中学部・高等部下校
- 17:00～ ・ 夕食盛りつけ、夕食指導、服薬確認・指導
- 18:00～ ・ 学習指導、入浴指導、洗濯指導等、舎生会等の指導
- 20:30～ ・ 小学部就寝指導
- 21:00～ ・ 終礼（中学部・高等部）
- 22:30～ ・ 就寝指導 [深夜] ・ 見回り、夜尿指導等

※ 勤務内容、勤務時間の詳細は、各学校によって一部異なる場合があります。